

ガーナにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	高輸入関税	・鶏肉の輸入には 35% の関税を始めとして様々な Levy が付加され、総通関コストは 68% にも及ぶ。	・関税率引き下げ。	
	日機輸	(2)	貿易関連統計情報の整備	・貿易に係る統計情報が一元的に整備されておらず、必要に応じて統計局に個別に依頼し、 2-3週間 待たされた後に、非常に大雑把な情報が開示されるのみ。	・統計情報の一元的管理。	
14 税制	日機輸	(1)	Liaison Office に対する課税の不透明	・ガーナ当局は Liaison Office に対する課税を検討していると言われており、大手会計士事務所は顧客企業に対してその方向でアドバイスしているが、地場系会計士事務所は従前通り、収益のない Liaison Office は納税不要との判断。本件については政府からの正式な指示もなく、進展も後退もしていない。	・関連法令をどのように解釈し、その結果の具体的な運用方法を「書いたもの」で公表してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・Income Tax Act, 2015 ACT 896 ・Ghana Revenue Authority Act, 2009 ACT 791 ・Value Added Tax Act, 2013 Act 870 ・Internal Revenue Act, 2000 Act 592 (Amendment, Act 622 628 644 669 700 710)
16 雇用	日機輸	(1)	居住許可発行手続きの非効率	・ 2016年3月 赴任時に Agent を通じて居住許可証を申請したが、発行されるまでに約 2ヶ月 かかった。	・発行プロセスの効率化。	・入管法
17 知的財産制度運用	日機輸	(1)	知的財産権の侵害	・会社のロゴを無断で使用する、代理店でないにも関わらず代理店を騙る等の問題が発生している。	・知的財産権の侵害行為に対して取締を強化していただきたい。	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。